

## 初年次教育「保育職基礎演習」と 2 年間の総括としての 「保育・教職実践演習」の FD 的効果の分析

—授業担当教員による授業設計に注目して—

相馬宗胤<sup>1</sup>・出木浦孝<sup>2</sup>・山本幾代<sup>3</sup>・柴田玲子<sup>4</sup>  
中村多見<sup>5</sup>・池内裕二<sup>6</sup>・岡谷崇史<sup>7</sup>・佐々木利子<sup>8</sup>

An Analysis of Effects in terms of Faculty Development of “Early Child Care Education: Basic Seminar” for the First-Year Experience and “Practical Seminar for the Child Care and Teaching Profession” as a Summary of Learnings in Two Years  
: Focusing on the lesson design written by the instructors who conduct the lesson

Munetane Soma, Takashi Dekiura, Ikuyo Yamamoto, Reiko Shibata,  
Tami Nakamura, Yuji Ikeuchi, Takafumi Okatani, and Toshiko Sasaki

### 要約

高松短期大学保育学科で開講されている「保育職基礎演習」と「保育・教職実践演習」は、学科教員全員が担当している科目である。本稿では、各教員に「保育職基礎演習」「保育・教職実践演習」で授業を担当した際の授業設計について記述してもらい、それを分析することで、当科目が教員に対してどのような影響を与えているのかを明らかにした。結論として、これら科目のなかで授業を設計することを通して、学生が抱えている課題やカリキュラム上の課題、扱われる授業内容の性質、そして自身の専門について意識的に考えられていることが明らかとなった。これらの影響を通して、保育者や教員を養成する大学教員としての自覚が高まり、また協働体制の構築に繋がるなどの効果が期待できる。

キーワード：保育職基礎演習、保育・教職実践演習、FD

### Abstract

In this paper, we focus on the courses, “Early Child Care Education: Basic Seminar” and “Practical Seminar for the Child Care and Teaching Profession,” which are held in the Department of Early Childhood Care and Education at Takamatsu Junior College. These courses are taken over by all the instructors (professors, assistant professors etc.) in the Department. And the purpose of this paper is to reveal how these courses effect those instructors. We collect the lesson design data which were written by each instructor and analyze them. As a result, we find that these courses make instructors aware of the student issues and curriculum issues, of the property of the topics which are going to be taught in the lesson, and of their own specialties through the process of designing the lesson. And these effects can develop instructors’ awareness as teacher educators and advance the collaborative system in the department.

Key Words: Early Child Care Education: Basic Seminar,  
Practical Seminar for the Child Care and Teaching Profession, Faculty Development

\* 受理年月日 2017 年 7 月 31 日、<sup>1</sup> 高松短期大学保育学科助教、<sup>2</sup> 高松短期大学保育学科教授、<sup>3</sup> 高松短期大学保育学科准教授、<sup>4</sup> 高松短期大学保育学科教授、<sup>5</sup> 高松短期大学保育学科准教授、<sup>6</sup> 高松短期大学保育学科教授、<sup>7</sup> 高松短期大学保育学科講師、<sup>8</sup> 高松短期大学保育学科講師

## 1. 問題の所在と研究の目的

### 1. 1 保育士・教員養成課程の課題

現在、各大学の保育士養成課程や教員養成課程には、体系的かつ特色ある教育を展開することが求められている。2006年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、各大学の教員養成課程に対し、自学の方針や理念（私立大学であれば、建学の精神）等に基づき、養成しようとする教員像を示し、目標に合った体系的なカリキュラムを編成し、組織的な指導体制を確立することを求めた。具体的には、「教職実践演習」の新設・必修化や教職大学院の設置などが提言され、各養成校は、自校の特色を活かし、入口から出口までの教育を体系的なものにするという課題に取り組んでいくことになった。保育士養成課程についても、同様の方向性で改革は進められていった。

しかし、各養成校が「養成しようとする保育士像や教員像」を文字化し、新しいカリキュラムを作成し、組織体制の改造を行ったとしても、それがハード面での改訂・改編に留まるものであるならば、決して十分な効果は得られないだろうと推測される。なぜならば、エージェントである大学教員の「意識」が果たす役割は大きいだろうと考えられるからである。保育士養成や教員養成を考えるにあたり、その養成課程を担う大学教員の意識にどのように働きかけるかという観点からの考察や評価も必要になると考えられる。

### 1. 2 高松短期大学保育学科での取り組み

高松短期大学保育学科（以降、本学科と表記する）は、上述した養成課程の改革に先駆けて、カリキュラムの構造化に取り組んだ。2000年度に本学科の前身である幼児教育学科は、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金特別補助」への申請を機に、カリキュラムの構造化に着手した。そもそもカリキュラム構造化が図られた背景には、授業を担当する大学教員の高い独立性からくる教員同士の連携不足や、アンバランスな時間割と異なる科目間での授業内容の重複といった問題があった（cf. 松原ほか 2003a; 松原ほか 2003b）。そして完成した新カリキュラムについて、「個々の教員が保育者養成カリキュラムの流れの中に『取り込まれる』のではなく、『主体的に参画する』ことを重視した」（松原ほか 2003b: 156）と付言されている点に注目したい。構造化されたカリキュラムが効果的に動き始めるためには、この新カリキュラムが“出来合いのもの”として運用されるのではなく、カリキュラムのなかで、各教員が保育者（保育士や幼稚園教諭）の養成を担っていることを自覚し、自身の担当授業科目をカリキュラム全体との関連から考え、他の教員との連携・協働意識を持つようになるなどの主体的な参画が必要になると考えられている。

さて、このカリキュラムの構造化以降、前述した保育士・教員養成課程の改訂を受けて、本学科のカリキュラムは再度改訂され、再検討が行われた（cf. 田中ほか 2013）。具体的には、2011年度入学生から新しく初年次教育として「保育職基礎演習Ⅰ」と「同Ⅱ」が導入され、また2010年度に入学した学生には「教職実践演習（幼稚園）」が、2011年度以降の入学生には「保育・教職実践演習 A（保・幼）」と「同 B」が導入された。現在、これら科目

は「実践的指導力の総合的涵養」に関する科目としてまとめられ、学科教員全員が担当することになっている。現行のカリキュラムのなかで、教職や領域の科目とも実習に関する科目とも違った役割を担う科目として位置づけられている。

### 1. 3 研究の目的と論文の構成

本稿では、この「保育職基礎演習」と「保育・教職実践演習」に注目する。「保育職基礎演習」と「保育・教職実践演習」に注目するのは、これら科目には教員同士の協働体制を確立し、組織的な指導体制を構築するという効果が期待されており、実際に、本学科の教員たちもその効果を体感していることによる。当該科目の有効性が体感されているわけであるが、実際に、教員の意識に対してどのような影響を与えているかは、具体的に検討されずにいた。

そこで、本稿では、「保育職基礎演習」「保育・教職実践演習」に取り組むなかで、授業を担当している教員の考えや意識というのがどのように動いているのか、その実際を確認し、これら科目が持ち得るFD的效果について検討する。まず次章では今回取り上げる科目の趣旨と内容を確認する(第2章)。次に、各教員が当該科目のなかで授業を設計するにあたり、「その授業内容を選んだ理由」や「他の担当授業との関連性についての考え」について記述してもらった(第3章)。そこで記述された内容を手掛かりに、これら科目の性質を考察していく(第4章)。最後に、今回の調査研究から得られる一般的な示唆について述べる(第5章)。

(相馬)

## 2. 「保育職基礎演習」と「保育・教職実践演習」の概要

### 2. 1 「保育職基礎演習」

本学科においては、保育の専門的知識・技能に関係の薄い事柄(保育者としての常識、マナー、就職指導等)に関しては、「課外講座」として正課外に実施していた。しかしそれは、カリキュラムの過密な学生に対し、時間的、そして精神的に大きな負担を強いる結果になっていた。

折しも初年次教育の重要性が語られるようになり、これまでの「課外講座」の内容を正課として扱うことで学生の負担を軽減し、さらには高度な専門性が求められる授業への円滑な移行をも念頭に置いて、「保育職基礎演習Ⅰ」(1年次前期)と「同Ⅱ」(1年次後期)が設置された。この2科目は初年次教育として位置づけられている。

「保育職基礎演習Ⅰ」(表1参照)では、全教員が少なくとも一度は主担当教員となり、それぞれの専門領域から入学して間もない学生に対してわかりやすく指導する。また、授業の受け方、保育者としての常識、マナーなど、他の科目では扱うことが難しい内容も取り上げている。さらに、毎回座席を指定し、回によって指定方法を変え、グループワークを取り入れることで、学生間の距離を縮め、早い時期に信頼関係を醸成することも目的としている。

表1 2016年度「保育職基礎演習Ⅰ」授業計画

第1回	保育者になるためのラーニング・ティップスを受講する
第2回	保育現場を学ぶための「ボランティア」の意義を理解する
第3回	保育者を目指す自分を振り返り、これからの課題を立てる
第4回	信頼される保育者に必須の立ち居振る舞いを習慣化する
第5回	保育者をめざす実習生として保育所を訪問し、見学課題に取り組む
第6回	保育者をめざす実習生として施設等を訪問し、見学課題に取り組む
第7回	保育技術を磨く「ほいくのくに」の意義を理解し、計画をたてる
第8回	子どもの成長に欠かせない児童文化を実践的に理解する
第9回	子どもが絵を描いたり表現する意味を知る 芸術士から子どもを学ぶ
第10回	前回の授業の話し合いと発表
第11回	夏の保育を意識した野外での活動の意義と留意点を理解する
第12回	保育現場で活躍する卒業生（現任保育者）との交流会に参加する
第13回	様々な表現活動を通して子どもの成長を支える保育を理解する
第14回	夏休みに取り組む保育ボランティアの計画をたてる
第15回	まとめ—保育者をめざした今期を振り返り、次期を展望する—

「保育職基礎演習Ⅱ」（表2参照）では「実践的保育講座」（「5回連続講座」とも呼ばれる）が中心となる。学生の興味・関心のある分野に応じ、本学科専任教員1名につき10名ほどの学生をそれぞれの専門分野に即して指導する。本学の建学の精神に掲げられている「対話」に基づいたアットホームな雰囲気なかで、学生にとっては（特に講義系の）教員がこれまで以上に近い存在に感じられ、教員に対する印象が大きく変わる場合も多い。

表2 2016年度「保育職基礎演習Ⅱ」授業計画

第1回	後期を迎えるにあたって自己を省察する
第2回	保育実践活動「ほいくのくに」を準備する
第3回	保育実践活動「ほいくのくに」を運営する
第4-8回	実践的保育講座（5回連続）を受講する
第9-13回	実践的保育講座（5回連続）を受講する
第14回	就職活動オリエンテーションを受講し就職活動への意識を高める
第15回	総括—保育者をめざした1年間を振り返り、次期を展望する—

そして、「保育職基礎演習Ⅰ」および「同Ⅱ」は以下の二つの根拠から、本学科教員全員が担当する。

① 本学には開学以来「研究室制度」<sup>1)</sup>を重視しているが、保育学科ではこの研究室制度を拡張して、「全員指導体制」を敷いている。建学の精神に基づいて対話を重視する保育学科では学生と教員との対話が日常的に実現し、学生と教員との距離が近いことにより豊かな対話が形成されているが、場合によっては所属研究室担当教員以外の教員に相談したいときもある。したがって保育学科では、ひとりの学生を研究室担当教員のみが指導・支援するのではなく、全教員が指導・支援する体制を敷いている。学生に関する情報は学科会議で共有される。

この全員指導体制を充実するためには、研究室所属学生以外の学生と接する機会が可能な限り多くなければならない。特に実技系の科目（図画工作、音楽、体育）では少人数のクラスに分かれており、担当教員は一部の学生と接することしかできない。したがって、本授業科目を全員担当とすることで、受講中の全学生の様子を観察することができる。

② 本科目はオムニバス形式を採用している。各回の主担当教員が指導案を作成し、学生に配付する資料とともに他の教員に配布する。主担当教員以外の教員は、主担当教員の要請に応じて授業を補助する（たとえばグループワークでは、主担当教員以外の教員は各グループの進捗状況に応じて指導や助言をおこなう）。このような状況から、本科目は各回で研究授業のような様相を呈する。授業方法や内容に関して意見交換する場合もあり、全教員の授業改善にもつながっている。

このように、この「保育職基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、協働体制を実現する機会として、そして教員（教職員）として成長（FD 的効果）するための機会として設計されていることが分かる。

## 2. 2 「保育・教職実践演習」

「教職実践演習」の新設・必修化を受けて、本学科でも幼稚園教諭二種免許状の取得の必修科目として、2010 年度入学生に対して「教職実践演習（幼稚園）」（全 30 回）を開講した。2011 年度以降の入学生に対しては、幼稚園教諭二種免許状だけでなく、保育士資格の取得のための必修科目にもなり、「保育・教職実践演習 A（保・幼）」（全 15 回）と「同 B」（全 15 回）という形での開講となった。この二つの科目は、いずれも 2 年次後期の開講とし、前者を月曜 2 校時、後者を月曜 3 校時に開講することで両科目を連動させ、柔軟な授業設計が可能となるようにした。

「保育・教職実践演習」は、当初は全員担当制ではなく、教職関係の教員が担当していた。その上で、全員指導体制により、当該授業開講曜日・校時に授業のない教員が参加し、補助をつとめるという形態だった。しかしながら、初年次教育としての「保育職基礎演習」を全員で担当するのであれば、総括に位置づけられる「保育・教職実践演習」も全員で指導するのが適切との判断により、2013 年度開講科目より全員担当に変更され、現在にいたって

---

<sup>1)</sup> 高松短期大学では、建学の精神に基づき、教員による対話に基づいた密な学生指導と、学生の主体性の涵養を実現するための制度として研究室制度が設けられている。各教員が少人数制の研究室を持ち、学生は入学直後から特定の研究室に所属することになる。

る。

なお先述したように、「保育・教職実践演習 A (保・幼)」と「同 B」は時間割上連続しており、そのため一つのテーマを 2 コマ続けて授業するということが多い。そのため、学生や授業を行う教員には、この二つの科目は、一つのまとまった科目「保育・教職実践演習 A・B」として認識されている<sup>2)</sup>。表 3 は、2016 年度「保育・教職実践演習 A・B」として行われた授業計画である。

また当科目では、学科行事と連動させるにあたり、一部授業を前期に前倒して実施している。

表 3 2016 年度「保育・教職実践演習 A・B」の授業計画

第 1、2 回	中堅保育者との交流会——卒業生懇談会
第 3、4 回	就職面接講座
第 5、6 回	社会性・マナー実践<就職模擬面接>
第 7 回	後期授業開始を迎えるにあたっての確認 後期授業開始を迎えるにあたっての確認ポートフォリオ（前期の反省）
第 8、9 回	最新の保育・教育事情
第 10、11 回	保育者としての責任感を育む：事故・安全対策
第 12 回	保育表現の世界を深める——美術
第 13 回	教職倫理を深める
第 14、15 回	実習園からのメッセージ
第 16、17 回	保育表現の世界を深める——音楽
第 18、19 回	保幼小連携
第 20、21 回	子育て保護者との交流会——子育て支援理解
第 22、23 回	特別支援を考える
第 24、25 回	児童文化財の世界
第 26 回	事前指導
第 27～29 回	実地調査（事後指導を含む）
第 30 回	最終課題 ポートフォリオ
第 31 回	社会に出る皆さんへ

(出木浦)

### 3. 各教員の授業設計における思索の記述

<sup>2)</sup> 履修登録や出欠登録、成績評価は、「保育・教職実践演習 A (保・幼)」と「同 B」で分けて行われる。

改めて本稿では、本学科教員が「保育職基礎演習」や「保育・教職実践演習」に携わり、授業設計を行うことで起きている思考の動きを検討する。以下では、本学科の各教員に、当該科目を担当し、そのなかで授業を設計するにあたり、実際にどのようなことを考えているのかについて記述してもらった。ここで得られた記述を手掛かりに、次章で、授業担当教員に対する当該科目の効果・影響について考察する。

第1節を保育実習担当教員である山本が、第2節を心理学系の科目担当教員である中村が、第3節を音楽科目担当教員である柴田が、第4節を同じく音楽科目担当教員である出木浦が、第5節を体育科目担当教員である池内が、そして、第6節を造形表現科目担当教員である岡谷が担当している。

(相馬)

### 3. 1 保育実習担当教員による授業設計

(1) 「保育職基礎演習Ⅱ」の5回連続講座では、「保育者の専門性」をテーマに授業を行った。少人数で連続的に実施するこの授業は、学生と教員の距離が近いので応答性のある授業となる。

保育者の専門性について、『保育所保育指針解説書』「第1章総則2.保育所の役割(4)保育士の専門性」には、「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである」とあり、6項目の「専門的な知識・技術」が求められている。しかし、保育実習前の学生にとって、保育現場をイメージすることや、保育現場をイメージしたうえで知識と技術を身に付けるということには難しさがあると想像できる。

そこで、保育者の性質である省察的实践者モデルとの関連で経験知の重要性や保育者の資質について学生が理解するためには、具体的な事例やエピソードを用いるのが有効であると考えられる。このような形で理解できるようになると、その後の保育実習で得られる経験も、「保育者としての成長」へと繋げていくことができるようになると思われる。

そこで、5回連続講座では、テキストとして猪熊弘子『死を招く保育 上尾市保育所の事故の真相』(ひとなる書房、2012年)を用いて授業を進めた。各回の授業内容は、①保育の特質と省察的实践、②保育者と子どもの関係性、③保育者の専門知の特質、④保育者の資質、⑤保育者としての倫理についてであり、事例を出しながら検証した。

本授業では保育者の成長について考えることとしているが、具体的な事例があることで、学生はより深く保育を観ることができ、併せて保育者としての質が問いやすくなる。また、さまざまな事例を知り、学生が自分自身に置き換えて考えることができるのは、教員と学生との応答関係を築きやすい少人数授業だからでもある。語ることが苦手な学生には、「カタルタ」を利用して自分の言葉で伝わる話し方を学ぶ授業にもした。

本授業の内容は、「子ども理解」「保育相談支援」の授業と関連性がある。

保育を進めるにあたっては、子どもの発達を抜きにして子ども理解は出来ないし、保育の

組み立ててもできない。子どもの発達について多くの文献があるにもかかわらず、学生はそれをなかなか理解することができない。その理由は、発達の理解のためには、子どもと関わることで得られる経験知が必要になるからだと思われる。学生は、そのような経験知を十分に持っていない（あるいは、ほとんど持っていない）。また、発達の個人差についても、学生は理解できているつもりでいるが、そもそも、その個人差というのが発達の一般的な幅に収まるものなのか、発達障害に入るものなのかの判断は、保育者の知識だけでは行うことが難しいものである。専門機関や医療機関との連携も加わって、はじめて判断が下せるものである。したがって、学生からすると、個人差の理解についても大きな困難が伴う。このように、「障害児保育」とも、ときには関連することも在る。

また「保育相談支援」との関連では、子どもの保育は保護者の協力や保育理解にも影響する。子どもの行動や保護者の発言に反応するのではなく、子どもや保護者の気持ちに対応できるようにするためには、やはり保育者の専門的知識と技能が重要である。

(2) 「保育・教職実践演習」では、「保育者としての責任感を育てる：事故・安全対策」の回を2コマ分担当した。

「7歳まではカミのうち」（柳田國男）という俚諺があるように、7歳までの子どもの生命は、いつ落とすかわからない危ういもので、人間の世界より「カミ」の領域に属するものと考えられた。学生はともすると「子どもはかわいい・子どもが好き」の感覚で保育に関わる恐れがあり、「私たちは子どもの命を預かるのだ」ということを具体的に考える必要性がある。まさに7歳までの子どもたちの保育をする保育者は責任が伴うものでもある。「いのちを預かる」ことを恐れつつもその恐れを回避するためには、根拠に基づいた知識と技能を習得することが求められる。

本授業では、各園で日ごろ行われている安全管理のセーフティマネジメントの根拠を示し、理解することを目指している。子どもは、毎日いろいろな遊びをして「昨日までできなかった這い這いが今日できる」といったように日々育っているため、安全管理は日常的に丁寧に行うことが必要である。明治大正期は流行り病で命を落とすことが主であったが、現代では交通事故や誘拐、自然災害、感染症等がある。乳幼児期の死亡の原因などの事実を探り現実を受け止め「命を預かる」重みと責任感を育て、保育者の知識と技術を持って子どもの成長発達を理解することで安全を実践できる。

そこで、事故防止マニュアルの整備を求められていることを自覚することを授業の目標とした。また、危機管理に関わって、不審者の侵入や火災、地震、重大事故、食中毒、アレルギー食の誤食・誤飲等の防止マニュアルの整備などを知ることを目標とした。災害への備えと避難訓練に関して、災害や地震等が実際に起こったときに、どのようにして子どもの命と保育者自身の命を守るかについての準備が必要である。いざというときに保育者が誘導し、専門的な助言に基づいて子どもが従うよう指導をする。事故防止マニュアルの整備と事故予防について、そもそも事故が起こらないような取り組みをしてリスクを小さくする必要がある。

1 コマ目では、①幼稚園教育要領と保育所保育指針での安全管理の考え方の確認、②安全管理の内容を詳しく検討、③園での乳幼児の事故の実態を踏まえて園の安全管理体制の整備と危機管理を扱った。そして2 コマ目は実践編として、①子どもの視野と事故、②手洗いの実践、③SIDS の現実と保育者ができる予防、④リスクマネジメントを保育の中に、という展開とした。その際、保育者になった時に即戦力となれるように実技指導を行った。

この内容は、「保育内容—健康」の授業内容と深く関連している。保育が日々、その目標やねらいにそって生き生きと進んでいくためには、その基盤に、子どもの情緒の安定・安全の保障、事故の予防や病気の予防、事故やけがの対応、子どもの発達と身のこなし、子どもの危険についての行動の習慣、緊急時の行動の適切な判断力の養いなどが関連しているからだ。これは幼稚園教育要領や保育所保育指針に書かれてある「環境及び衛生管理並びに安全管理」とも関連性がある。要領や指針は保育の内容の基準であるだけでなく、保育の運営にかかわるさまざまな事項も記載されている。

しかし「保育内容—健康」の授業では、要領や指針の内容を確認し、文章上の内容として理解する、という目標に留まらざるを得ない。「保育・教職実践演習」では、実践編として授業を展開するからこそ、要領や指針を根拠としつつ、実践の場で、保育者として取るべき行動を考えていくことができる。その際、より総合的な営為に対する対応能力が求められるという保育者の基本を、「保育・教職実践演習」の授業を通して明確にすることができる。

(山本)

### 3. 2 心理学科目担当教員による授業設計

#### 担当回の授業設計

##### ① 保育職基礎演習 I

担当授業:保育現場で活躍する先輩保育者からのメッセージ(卒業生懇談会)(6/11(日))  
夏休みの保育ボランティアは保育職への第一歩(7/3(月))

筆者は、保育学科における就活支援の一環として上記授業を担当している。

「保育職基礎演習 I」は一年前期の授業で、保育学科の初年次教育に位置づけられるとともに、保育職に就くための職業教育としても機能している。短大2年間という短い期間で、保育職への就職を確実にするために、本学科では一年生の時から就活支援を導入している。そこで扱われる内容は実習指導等とも共通する内容が多く、繰り返し確認・実践することで学生が体得することを目指している。

まず、卒業生懇談会は、保育学科を卒業した新任から中堅の先輩保育者複数名を招き、保育現場の様子や仕事内容・やりがい、就活の流れ、学校生活の過ごし方、実習生に期待すること等についてのインタビューを通して、広く保育を理解し、保育職への意欲を高めるための機会にしている。

次に、夏休み中の保育ボランティアは保育職への第一歩であるとして、本学科では休み中に保育ボランティア活動を行うことを学生に強く勧めている。比較的時間的余裕のある一年次の夏休みに保育経験を積むことで、一層の保育理解につながるとともに、夏休みに緩み

がちな保育職への意欲を維持・向上させ、一年後期に控えた実習（とその先にある就職）に向けて見通しをもつ機会にしている。

## ② 保育職基礎演習Ⅱ

担当授業:5回連続講座(コミュニケーション能力を高めるための心理学的アプローチ)

5回連続講座は、教員の専門性に触れる機会である。

筆者の場合、心理学が専門であることと、学生の目指す保育者に「信頼される保育者」がよく挙がることを合わせて考えたとき、「話していて気持ちのいい／聴いてもらって良かったと思える保育者」というのを、目指したい保育者像として位置づけた。楽しい／心安らぐコミュニケーションは、信頼される保育者になるために必要なことである。そこで、NLP(神経言語プログラミング:治療効果の高い心理療法の技法をいくつか融合させて開発された心理学的アプローチ)を手がかりとした「コミュニケーション能力を高めるための心理学的アプローチ」を5回連続講座のテーマとして選んだ。

第1回授業では、普段のコミュニケーションと職業的コミュニケーションの違いについてロールプレイを通じて体感してもらい、受講意欲を高める。第2回は、NLP(神経言語プログラミング)の概要を説明した上で、脳の三原則(空白の原則、焦点化の原則、快・痛み原則)とミスコミュニケーションが起こる理由を理解する。第3・4回は、実際に信頼される保育者になるための楽しい／心安らぐコミュニケーションについて、ラポールのつかみ方(ペーシングとキャリブレーション)と自分のコントロール法(リフレーミング、サブモダリティの変換、ポジションチェンジ)について学び実践する。そして、最後の第5回は、コミュニケーションで印象づける自分の魅力・アピールポイントを探すために、対人魅力について学び、また、実習や就活に向けた話題を提供する。

## ③ 保育・教職実践演習

担当授業:保育現場で活躍する先輩保育者からのメッセージ(卒業生懇談会)(6/11(日))

履歴書および面接マナー指導(6/13(火))

模擬面接(8/2(水))

筆者は本科目でも、保育学科における就活支援の一環として上記授業を担当している。

保育・教職実践演習は、保育者になるための総まとめの授業であるとともに、保育職に就くための職業教育としても機能している。そのため、就職活動の時期との兼ね合いで、二年後期の授業を一部前倒しする形で、上記授業を実施している。

まず、卒業生懇談会は、保育学科を卒業した新任の先輩保育者複数名から、仕事内容・やりがい、就活の流れ、内定後／卒業までの学校生活の過ごし方等について、直接やり取りできる分科会を通じて、自分の就活に役立つ情報を求め、就活意欲を高めるとともに、将来への不安解消と保育者として働くことの覚悟を決めることにつながる機会としている。

次に、履歴書および面接マナー指導は、徐々に高まりつつある就活に臨む気持ちをうまく言葉で表現するための準備と訓練を行う。履歴書作成に当たっては事前に自己分析シート

に記入し、これまでの振り返りの中から保育者としての適性（努力も含む）を洗い出し、それを基に、履歴書を作成する。しかし、どんなに良い履歴書が書けても、直接会って話したときの印象が悪ければ、すべて台無しとなってしまふ。就職活動では、身だしなみはもちろんのこと、歩き方、立ち方、座り方、話し方、目の動き、手足の動き、表情に姿勢など、すべてに注意を払うことが求められる。そのポイントとコツをしっかりと習得し、自信を持って面接に臨むために、本授業では面接マナー指導も行っている。先方に好印象を与え、採用に向けて一歩近づける機会になるように、と考えている。

そして最後に、就職採用試験（編入学試験）における面接対策として、ロールプレイ形式の模擬面接を実施する。ここでは、自分のくせや相手に与える印象をよく把握して、正しい面接マナーを実践できる／好印象を与えられるようになることを目指している。このとき、受験者と観察者の2つの立場で面接に臨み、スキルアップのための意見交換を通して、学生がお互いの課題を見つけ合い、その対策を明確にしていく機会となるようにしている。

### 自身の専門との関連性

筆者が担当する就活支援に関する授業は、専門とする心理学の知見を生かすよう心がけている。小手先のスキルの耳学習のみで“分かったつもり”にならないように、「何を・どのように」に必ず「なぜ（理由、目的、意図、視点、印象等）」の説明もする。その際、「〇〇の授業でもしたように」と筆者が担当する他の授業名や、筆者が参加した別の教員が担当する授業名を挙げるなどして、学生に関連性を感じてもらう場合もある。そうすることで、その授業の復習代わりになるかもしれない。そして、実際にやってみることで“つもり”を乗り越えるように促すことも大切にしている。これも、心理学的（脳科学的）に証明されており、心身ともに活性化することで学びの定着・蓄積・体得を心がけている。

（中村）

## 3. 3 音楽表現科目担当教員による授業設計（1）

### 担当回の授業設計

(1) 「保育職基礎演習」では、初年次に必要な音楽の基礎を身に付けさせることを原則にこれまで様々な内容を扱った。まず授業内容として選んだのが最低限の楽典に関することである。本学に入学するまで、学生の音楽経験は個人差が大きく、特に、ほとんど未経験の学生は全く楽譜が読めないし当然書ける状況にはない。ところが、保育の現場ではピアノを弾く、歌うだけではなく、鍵盤ハーモニカや各種楽器が扱われ、リズム遊びも取り入れられるのが普通になっているため、楽譜に関する知識が不十分では対応できない。楽譜が正しく読めて、正しい音程・リズムで表現できる保育者の下ではじめて、子どもの音感やリズム感がよい方向に育まれるのである。保育室の壁面に楽譜や鍵盤図をデザインしているのを見かけることがあるが、子どもが毎日目にするものであるだけに、「間違っていない」ものを表示してほしいという思いからでもある。

一方、音楽面からもう一つ学生に気付かせたいことがあり、それについても題材として取

り上げた。それは「感性」についてである。保育指針や幼稚園教育要領における「表現」領域の文章には「豊かな感性」という言葉が多用されるが、学生の認識は非常に曖昧である。どういった状況が「感性豊か」と言えるのかを考えさせると共に、具体的に音楽の立場からアプローチした。感性豊かに子どもの表現を受け止められる保育者を育てたいのでこの内容を選んだ。

(2) 「保育・教職実践演習」では子どもの発達に応じた音楽活動の可能性について、実際にグループ単位で実践して考える機会を作った。発達に伴って「できること」が増える。音楽遊びにおいても発達に合った活動であれば「できる」喜びが興味となって広がるので、そこを捉えて繰り返すことにより、子どもは結果を予想して楽しく活動に参加するようになる。授業で扱ったのは、主に1歳児・2歳児について「この時期は〇〇が大好き、〇〇なことにもとても興味を持っていて……」のように発達や興味の特徴を挙げてそこから考えられる音楽遊びを例示した。それを実践してみることで、安全で効果的な「小道具」とは何かを考える契機となればよいと思っている。一般的な「おもちゃ」と考え方は同じであり、身近な材料を使ってどこまで工夫できるかである。シンプルなものでも、保育者の言葉かけひとつで、子どもにとってこの上なく魅力的な音楽遊びの材料となる。そこに気付き、自ら子どもに合った活動を考える意欲に繋げてほしい。

そして、授業全体を通して強調したかったことは「保育者自身が子どもにとって望ましい音楽環境であること」である。何らかの音源を用いるなら厳選した曲を良い演奏で、自ら歌うなら音程・リズムの正しさはもちろん、明るく温かい声で語りかけるように、言葉を大切にということが少しでも伝わるようにこういった題材を選択した。

### 他の科目との関連性

「音楽Ⅰ・Ⅱ」では、弾き歌いを中心に個人レッスン形式で授業を行っているが、「保育職基礎演習Ⅰ」における楽典基礎や感性豊かな歌い方・弾き方については学生のレベルに合わせて、学習シートに記入させたり個々に課題を与えたりで確認・強化している。「保育職基礎演習Ⅱ」では少人数の学生対象に授業を行ったが、子どもの言葉や絵本のおはなしから実際に「うた」を作る授業により、言葉に対する「感性」を具体的に示すことができたと考えている。昨年度担当していた「表現Ⅱ」は、表現の中でも音楽表現に関する科目であるが、基礎演習で扱った「感性」についてより深く考えさせながら、子どもに演じさせることが可能な音楽劇の創作を体験させた。挿入歌を全てオリジナルで作曲させたことで年齢に合った音域や旋律の形に気付き、最終セメスタに開講される実践演習へ有機的に繋ぐことが出来たのではないだろうか。

(柴田)

## 3. 4 音楽表現科目担当教員による授業設計(2)

### 担当回の授業設計

「保育職基礎演習Ⅰ」において、「子どもを取り巻く音環境」をテーマとし、講義した。

保育の現場において音楽活動が重要な役割を果たしていることは明らかであるが、音楽活動以前の段階、すなわちすべての保育者が「音楽活動をするに適切な環境かどうか」を「音」の側面から考え、周到的な準備を経て音楽活動を実践しているかどうかは疑わしい。

何よりも、「音楽」の前に、音楽を構成する「音」に関して保育者がどれほど鋭敏な感性をもっているのか、あるいは日常的に音に対する感性を磨いているかを問われたとき、多くの保育者は否定的に回答するだろう。

昨今の音事情を見渡してみると、ピアノを練習したり、スピーカーから音楽を流す場合には周囲に気を遣わなければならないのが現状である。そのせいか、ヘッドホンやイヤホンで音楽を聞く人が増えたように思える。iPod が爆発的に売れ始めてまもなく、突発性難聴を発症する若者が特にアメリカで増加したというニュースもあったように、イヤホンを使って大音量で音楽を聴くことは耳に大きな負担を与える。

イヤホンを使って大きな音量で音楽を聴いている保育者もいるだろう。大きな音量に慣れることはそれだけ小さな音への感覚が鈍ることであり、そのような保育者が小さく繊細な虫の鳴き声を十分聞き取ることができるだろうか。風にそよぐ葉の音を美しいと感じるだろうか。

このような音に対する感性が豊か、あるいは鋭くなければ、子どもが発するちょっとした音の変化に気づくことは困難であろう。保育者はまず、さまざまな音を意識し、それらに注意深く「耳を傾ける」ことが必要なのであり、音楽活動はその次の段階なのである。

保育学生の多くは「耳を傾ける」ことに注意を払っていないように思える。したがって、音楽活動の前に保育者側にぜひとも必要な「耳を傾ける」ことを学生に意識させることを目的に、本講義を実施した。

### 他の科目との関連性

ピアノを長時間かけて練習したとしても、手指の錬磨にはなるだろうが、それに加えて「自分の発した音に耳を傾ける」ことは非常に重要である。自分の音に批判的に耳を傾け、評価することができなければ自身の向上を期待することはできず、教員の指導を受けなければ自身の表現を高めることすらできないようでは困るのである。また、子どもたちが発するさまざまな音の変化を捉えることも難しいだろう。

音楽に関わる前に、音そのものに対する感性を磨くことを意識することで、音楽を構成するひとつひとつの音がより明確に聞こえ、さらに歌と伴奏とのバランス、抑揚や陰影などに対する感性、理解力が深まると考える。また歌唱においては音程が正しくとれるようになり、全体としての音楽表現力の向上が期待できる。

(出木浦)

### 3. 5 体育科目担当教員による授業設計

「保育職基礎演習Ⅰ」の担当授業は夏の保育を意識した野外の活動の意義と「体育Ⅰ・Ⅱ」の、幼児の運動あそびの安全な指導法・援助仕方などの留意点を理解するということで、7

月に余島でおこなわれる「野外活動実習」のオリエンテーションとして実施している。「保育職基礎演習Ⅱ」では少人数の学生を対象に生活体験が非常に乏しい学生に、実際に飼育栽培・調理などをおこない、作って食べて、いろいろな実体験をとうして健康について考える食育の授業をおこなっている。

「保育職基礎演習Ⅱ」では、小学校以来12年間「体育」を学んできた学生に、保育者になった時、保育現場で、子どもたちに、楽しく、正しく、運動遊びや健康な日常生活を指導・援助ができるようになることを目標としている。その際、生きる上での基本であって、知育、徳育はもとより、体育の基礎となるべきものとして「食育」をとりあげる。授業内容としては、「食事調査」と「うんこ調査」を実施して、自らの食生活を振り返って、生きる力の基礎である「食べること」がおろそかになっていないかを考えさせる。

また、孤食をはじめ、食品添加物など身近にある食に関するいろいろな問題について考える。子どもたちに五感・五味を使って食べ物の味覚表現する力を育てる味覚体験活動の実施方法を学習し、体験する。また、栽培、収穫体験を通して食と農の関係を理解し、食について興味関心をたかめる。1人で買いものから献立を決めて作る弁当作りは、食品添加物、食品表示、地産地消など安全な食べ物を見抜く力を養い栄養バランス・色彩を考え、調理技術を高めるよい機会になる。

個人差はあるものの、包丁をうまく使えない、食事が作れない、お茶も入れられないなど、基本的な生活能力が身につけていない学生に日々の生活の中で、豊かな食文化を見直して、箸の持ち方などの正しい作法を身につけて、子どもたちに教えられるようになって欲しい。保育所保育指針や幼稚園教育要領における「健康」領域を理解し、食べたいものや好きなものがふえる、食べるものを話題にする、楽しく食べる、子どもたちと全身を使って遊べる保育者を育てたいということでこの内容を選んだ。

(池内)

### 3. 6 造形表現科目担当教員による授業設計

#### 担当回の授業設計

本学科で毎年10月初旬に行われている短期大学祭に「ほいくのくに」と称して、各研究室が創意工夫して催し物を行なっている。造形的な遊びができるブースを用意し、地域の子どもの保護者が自由に行き来して、造形的な遊びを体験して楽しむ場所を提供するというものである。「保育職基礎演習Ⅰ」第5回講座は、「ほいくのくに」を開催する目的や主旨、過去の活動や展示等から「ほいくのくに」の理解とこれからの取り組みの導入時間にあたる。

「ほいくのくに」のくにづくりは、本学科一年生が主体となって行う。学生は研究室ごとに自分たちが提供する造形あそびを考え、実際にやってみて、子どもたちとの実践に向けて準備する。その活動が子どもにとってどんな魅力や意義があるのかということも考えた上で「あそび」の内容を決めるために、学習シートに記入しながら立案していく。この活動を通して、保育者としての表現力、実践力を習得することができ、子どもの感性を刺激し可能性を広げる遊び道具・教材づくりの力を育てることができる。いわば、子どもたちを楽しませ

せる力を身につけることができるのである。

また、子どもや地域の人たちとのコミュニケーション力を育てるほか、製作を通じて学生同士の交流も活発になる。

「保育職基礎演習Ⅰ」第6回講座では、『保育や子どもに関する「確かな情報」を得るために』と題して、本大学附属図書館の利用と蔵書検索方法に取り組む。これからの課題・レポート作成、卒業論文に必要な情報リテラシーを学ぶ。蔵書検索システム(OPAC)から必要な書籍を検索したり、興味がある書籍を貸し出す手続きをしたりする。

「保育職実践演習Ⅰ」第10回では、様々な描画材料の知識と描画材料の歴史を辿ったり、園には欠かせない壁面計画について、ワークシートなどを用いたりして演習をする。一年次の科目「保育内容—表現Ⅰ」、「図画工作Ⅰ」、「図画工作Ⅱ」は、造形表現活動が中心となつて、技術を習得することが優先されているが、本授業では、さらに知識としての内容を深め、子どもたちへの表現活動が広がることを目指している。

#### 他の科目との関連性

子どもは発達段階に応じて、描画表現が変化(成長)してくる。子どもの絵に表現されているのは、内的なものの発露であって心や自我、運動能力の発達段階を無視して子どもの絵を受け止めることができない。よって造形表現に関する理解は、他の授業で行われている子どもについての知識と理解が不可分なのである。

子どもの描画における発達の研究については、多くの研究者によって今日に至るまで実に多くの諸説や考え方が存在する。しかし、こうした考え方は子どもの描画における発達段階を理解するための一つの目安であって、固定的に捉えることのないように注意すべきである。大切なのは、子ども一人ひとりの表現を認めながら、絵に込められた思いに寄り添うことである。

学生の多くは、子どもたちと関わる経験が少なく、その月齢や年齢に応じた「可能」「不可能」を実感していない。そのために学生は、様々な授業で「身体の発達」「心の発達」「言葉の発達」などを知識として学びながら、園での実習や地域の子どもたちとの活動を通して、それらを総合的なものとして捉え、「乳幼児の造形表現能力の発達」について、「乳幼児の身体的能力の発達」と関連して経験的に理解を深めることができるのである。

(岡谷)

#### 4. FD 的効果の考察

前章では、「保育職基礎演習」「保育・教職実践演習」の科目内で授業を行うにあたり、各教員が「どのような授業を行うか」について考えている様子が描かれた。結果として扱われた授業内容や、設定された授業目標はそれぞれ異なっているが、いくつか共通する“考え方の方向性”が見られる。ここでは「学生が抱えている課題やカリキュラムに関する課題の意識」「扱われる授業内容の意識」「自身の専門の意識」の3点を指摘したい。

#### ① 学生が抱えている課題やカリキュラムに関する課題の意識

多くの教員の記述に共通していた点として、学生が抱えている課題と、カリキュラムに関連する課題の両方について言及されていた点が挙げられる。たとえば、学生が抱えている課題として、経験的な知の不足（山本・岡谷）や、音楽的感性の低下（出木浦）、生活能力の低下（池内）などが指摘されており、それぞれ、その課題に応じた授業設計を行っていた。また、いわゆる理論系の授業や実技系の授業によっては、それら課題に十分に答えることができないという問題意識も見られた。だからこそ、授業方法について工夫したり、他の科目との関連性から授業内容を決定したりするなどの考え方がされている。

山本による事例をベースにした授業では、単に知識や技術を伝達するだけでなく、知識や技術をどう使い、どう取り組んでいくのか、という問題を考えることを通して、経験知不足からくる理論知理解の困難という学生の課題を乗り越えようとしている。事故対策にまつわる具体的なエピソードの検討を行うことを通して、学生の保育に対する構え（子どもがかわいい、子どもが好きに留まった領域からの脱出）を揺さぶり、理論と経験の両方が求められることを学生自身に感じさせ、それを総合的に「保育者としての成長」というイメージに乗せていく、というように授業が組み立てられていた。

山本による記述からは、専門化・細分化された授業科目と保育という総合的な営為とを如何に繋げるか、という論点が浮かび上がってくる。大学では、保育者として必要な資質・知識等を各教科項目により分散して学んでいくことになる。たとえば「危機管理」といった保育内容として総合的なテーマは、「保育原理」や「保育内容—健康」など、様々な科目で折に触れて取り上げられることになる。たしかに、様々な科目で言及されるからこそ、学生はそのテーマの重要性を認識するかもしれないし、また、繰り返し学ぶことで内容を理解しやすくなるかもしれない。このようなメリットについて言及されていたが、その一方で、各科目で提供される知識を総合化する作業は個々の学生に一任されてしまうと、実際にどう「危機管理」を考え、取り組むと良いか、保育実践のなかでどのように用いられていくのか、という問題が扱われずに残ってしまうという問題を指摘できる。そこで山本は、「保育職基礎演習」や「保育・教職実践演習」を「危機管理」という総合的なテーマで授業を展開させる機会とし、このような問題を解決しようとしていると評価することができよう。

岡谷は、学生が抱えている課題として山本と類似の課題を指摘しているが、山本とは異なる授業方法が展開されている。岡谷の授業は、プロジェクトに基づく学習（project based learning）の形を採っていると言えよう。「保育内容—表現」や「図画工作」の授業では、学生の技術習得が優先されるのに対して、「保育職基礎演習」のなかで「ほいくのくに」というプロジェクトに取り組むことで、学生は、対象となる子どもの年齢やその発達段階に関する知識や理論を、その年齢の子どもにできることは何か、楽しめる遊びは何かという問題と関連させる形で活用し、造形活動を進めていくことが期待されていた。

柴田や出木浦は、ピアノを弾けるという技術を持つことも重要であるが、併せて、豊かで鋭い音楽的感性を持つことが保育者にとって重要であると考え、授業を設計していた。二年間という短い期間で、ピアノをまったく弾けない学生が、一応はピアノを弾けるようになる

ためには、どうしても技術的なレッスンを集中的に行わなければならない。そのような現実的な課題を受け止めながらも、感性の涵養の重要性について述べられていた。感性を働かせることで、保育者自身が「望ましい音楽環境」として音楽環境を展開していくことができるからであり、また、より良い（豊かな）音楽環境・音楽表現の実現を目指して、自立的に成長していけるようになるからである。ここでは、音楽を専門とする者としての「理想とする保育者像」の実現のために、そしてその理想を伝える機会として、「保育職基礎演習」が活用されていることが分かる。

また柴田や出木浦の記述からは、「音楽」に関する科目のなかで「感性」というキーワードを提示するのではなく、「保育」における「感性」の重要性を、音楽という専門性を通じて、学生に伝えようとしていると考えることができる。ここで育もうとする資質能力というのは、特定の専門領域でしか意味を持たないようなものではなく、基盤的なものであり、領域横断的なものであるとすることができよう。上述した「感性」という概念は、音楽や表現に関する場面だけで意味を持つ概念なのではなく、保育全体を通して有意味な概念である。要するに、専門を既存の枠組みとして、そのなかで学生に必要な事柄を伝えるのではなく、保育という営為があって、その営為を専門性というフィルターを通じて見ているのであって、そうすればこそ得られる「問題意識」であったり、「大切だと思うこと」であったりを、授業を行っている教員自身を通じて伝えようとしているのではないか。

## ② 扱われる授業内容の意識

体育科目を担当している池内は、学生が抱えている課題として生活能力の低下を挙げている。それが解決されるべき「課題」であるのは、保育者の場合、「健康」や「食」に関する知識を持っているだけでなく、その保育者自身が健康であり、きちんとした生活習慣を送れていることが重要であると考えているためである。そのため、自分自身の生活習慣を振り返り、改善することを授業の活動・目標として設定されている。

就職活動に関わる内容を担当している中村も、就職活動を行うにあたって身につけるべきマナーや所作というものの性質について述べている。それらは、形として習得されていたのでも、頭のなかで知識として理解されていたのでも、就職活動の場では十分ではないと考えている。行動に起こすことができると同時に、その所作の意味や、背景にある社会人としての精神を総合的に体得していくことが大事になると考え、1年次の「保育職基礎演習」から2年次の「保育・教職実践演習」までの繋がりを十分に意識しつつ、授業が設計されていた。

以上の扱われる授業内容の性質について記述からは、授業で扱われる事柄というのが、ただ記憶されれば良いものでもないし、身体的な動きとして訓練されれば良いものでもないことが述べられている。保育者として、習得されるべき「知」と、その「知」を活用する仕方について意識的に検討されている様子が見られる。

## ③ 自身の専門の意識

「保育職基礎演習」も「保育・教職実践演習」も、一つの授業科目でありながら、様々な専門性の活かされた授業内容・展開となっている。このことが、自分自身の専門 (specialty) を意識する要因となっている。

心理学を専門とする中村は、「保育職基礎演習Ⅱ」での授業設計の際に、自身の専門と保育者のイメージとの結節点として、「話していて気持ちのいい／聴いてもらって良かったと思える保育者」という保育者像を打ち出していた。ここで、中村が自身の専門について意識化している点は、注目されたい。他の専門科目とは異なり、基本的に当該科目では、専門知識や専門的技術を教授することが授業の目標として設定されることはない。そうではなく、「保育者養成という文脈で、自身の専門をいかに活かされるだろうか」という方向性から授業が構想されることになる。そのため、教員にとって自身の専門は自明のものとして扱われるのではなく、保育職という文脈の上で考えられることになり、それに伴い、専門について改めて考える機会になると考えられる。

(佐々木・相馬)

## 5. 結論

一般的に、保育・教職の内容に関する科目や対象に関する科目では、「教えなければならないこと」が多量であるため、「教えなければならないこと」を扱うだけで15回の授業が埋まりかねない。また、短期大学の場合、養成期間が2年間しかないことに加え、実習までの準備期間が短いため、実習に行くまでに最低限身に付けなければならないことを優先して教えなければならないという問題があり、このことが教員の内部にある種の葛藤を生み出す要因となっている。そのなかで、「保育職基礎演習」や「保育・教職実践演習」は、他の科目で扱われる知識・技術を、保育者の資質能力と結び付けて活用したり、それが活きる文脈や資質能力を取り上げたりすることで、学生の総合的な涵養を進める機会として機能している。このようなカリキュラムの構造は、学生の学びに対して効果があるだけでなく、このような構造性のなかで授業設計を行うからこそ、教員の視座も拡大されるというFD的效果が期待される。

各科目のなかで細分化されて提供された知識を総合する機会として、「保育職基礎演習」「保育・教職実践演習」は機能されていた。保育とは総合的なものであること、実際は一つの保育活動の中に様々な要素が含まれているという関連性を伝えていく機会となる。そのため、授業設計にあたり、専門知識・技術を教授・伝達する場合とは異なる「思考」が必要になってくる。具体的には、前章で抽出された、学生の課題やカリキュラムの課題であったり、扱われる授業内容自体の性質であったり、そして自身の専門に対する意識化が促されていた。また、知識や技術を伝達するだけでは補えない事柄を扱おうとするからこそ、適切な授業の「方法」についても意識されることになる。このように理論系の科目とも、実技系の科目とも、また実習系の科目とも異なる当該科目のなかで授業を設計することを通じて、教員は学生やカリキュラムが抱えている課題や、自身の専門について意識化していく思考のプロセスが示された。

しかし、「保育職基礎演習」や「保育・教職実践演習」という一つの科目をどうまとめるか、という問題に関する思考の様子は、今回の記述からは現れてこなかった。当該科目が、各教員の専門性を発揮できる機会であると言っても、一つの科目としてまとまりがなければ、雑多な科目であるという印象を学生に与えてしまうだろう。各教員の授業設計の記述を見てみると、「省察」「責任感」「子ども理解」「感性」「表現力」「生活能力」「コミュニケーション能力」などのキーワードが保育者に求められる資質能力として考えられていたことを踏まえて、今後、これら項目を整理し、関連付けていくことが課題となる。

第2章で確認したように、そもそも当科目が学科教員全員担当科目とされていたのは、研究室担当以外の学生の状況が見えるようになるという効果や、相互に対話する機会となることから学生理解が深められるという効果や、他の教員の授業を参観することから、授業方法や専門的内容について学ぶ機会となり、相互に授業の質を高め合うことにつながっているという効果が期待されていたことであった。このようなシステム面での協働体制の整備に加えて、本稿で分析されたような授業設計における「思考」の観点にまで遡った議論が共有されるならば、本科目のFD的效果は一層向上するだろう。学科の教育理念を体験的・具体的に共通認識しつつ、各教員がそれぞれの専門に基づき、そこにアプローチしていく様子が取り上げられることが重要であると考え。

(相馬)

## 参考・引用文献

- 厚生労働省編（2008）『保育所保育指針解説書』フレーベル館。
- 田中崇教・柴田玲子・井上範子・池内裕二・出木浦孝・小西博子・中村多見・山本幾代・山田純子・田中弓子（2013）『『カリキュラムの考え方と特色』改訂をテーマとした保育学科ファカルティ・ディベロップメント活動の実施報告』『研究紀要』（高松大学・高松短期大学）58・59、183-197。
- 中央教育審議会（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」
- 松原勝敏・西浦和樹・坪井貴子（2003a）「保育者養成カリキュラムの構造化に関する取り組み」『高松大学紀要』39、153-170。
- 松原勝敏・西浦和樹・坪井貴子・井上範子・柴田玲子・池内裕二・田中美季（2003b）「保育者養成カリキュラムの構造化に関する取り組み——教員間の授業内容の調整による構造化の実現」『高松大学紀要』40、153-167。